

令和 8 年熊本地震により被災された皆さまへ

このたびの令和 8 年熊本地震により、お亡くなりになられた方々とそのご遺族に対し、深く哀悼の意を表します。また、負傷された方々、思い出の詰まった住まいを失われた方々、そして今なお先の見えない状況のなかで不安な日々をお過ごしの方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

猛暑が続く厳しい環境のなか、被災地では自治体や保健・医療・福祉関係者、ボランティア、警察・消防・自衛隊をはじめとする多くの皆さまが、被災された方々の命と暮らしを守るため、昼夜を問わず支援活動に取り組んでおられます。現場で尽力されているすべての皆さまの深い献身とご努力に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

高齢者や障害のある方、子どもたちなど、環境の変化による影響を受けやすい要配慮者の方々をはじめ、被災されたお一人おひとりの不安に寄り添う福祉支援の役割は、時間が経過するにつれてますます重要性を増してまいります。

本会におきましても、発災直後より現地に職員を派遣し、災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣調整、災害ボランティアセンターの運営支援、被災福祉施設への応援職員の派遣、生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付に向けた体制整備など、関係者とのネットワークを最大限に活かし、対応に当たっております。

福祉の基本は「誰一人取り残さない」ことにあります。避難所での支援から、応急仮設住宅等への移行、そして住み慣れた地域での生活の再建に至るまで、被災地のフェーズやニーズの変化に柔軟かつ適切に応えつつ、コミュニティの維持・再生を念頭に置きながら、長期的かつ切れ目のない支援を続けていく必要があります。

全国の福祉関係者の皆様におかれましては、引き続き被災地への温かいご支援とご協力、そして思いをお寄せいただきますようお願い申し上げます。

被災地の皆様が一日も早く穏やかで安心できる日常を取り戻せるよう、全国の関係者と力を合わせ、組織の総力を挙げて取り組みを続けてまいります。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

会 長 村 木 厚 子